

大館市立扇田病院公募型指名競争入札公告

8燃料第4号 A重油 単価契約 の購入に係る公募型指名競争入札を実施しますので、参加の希望がある場合は、次により申込みを行ってください。

令和8年4月7日

大館市立扇田病院
大館市病院事業管理者 吉原 秀一

1. 入札に付する事項

- (1) 物品名 8燃料第4号 A重油 単価契約
- (2) 納品場所 大館市立扇田病院の指定する場所
- (3) 納入期間 令和8年5月1日から令和8年7月31日まで
- (4) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 主な仕様

- (1) 当該物品の所管課 大館市立扇田病院 事務局総務係
- (2) 物品又は委託の種別 物品
- (3) 主な仕様 納入物件 A重油
※詳細は仕様書に示す。

3. 入札予定日及び場所

令和8年4月27日（月） 午後1時30分
大館市立扇田病院 多目的室（3階）

4. 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和8～9年度大館市物品調達業者等登録一覧表に登載されていて、「燃料類」を取り扱い品目として申請している者であること。
- (3) 大館市内に本社、本店又は支店、営業所等を有する者であること。
- (4) 当該物品を調達する際に特別な資格等を有する場合、当該業務を施行する際に特別な資格等を有しなければならない場合、その資格等を有すること。
- (5) 当該公募型指名競争入札等に係る入札等参加申込期限の日から入札等執行の日までの間、営業停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 当該公募型指名競争入札等に係る入札等参加申込期限の日から入札等執行の日までの間、大館市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。

5. 入札参加申込等

- (1) 入札に参加しようとする者は、仕様書を確認のうえ、入札参加申込書を提出しなければならない。(郵送・FAX等は不可)
- (2) 入札参加申込等の提出期間等
 - ① 期 間 令和8年4月7日(火)から令和8年4月13日(月)まで
 - ② 時 間 午前9時から午後5時まで
 - ③ 場 所 大館市立扇田病院 事務局総務係
 - ④ 提出部数 1部
 - ⑤ 用紙の配布 入札等公告の日から大館市立扇田病院 事務局総務係で配布。
または、大館市立扇田病院ホームページからダウンロードも可。

6. 指名等に関すること

- (1) 入札参加申込書を受理したときは、受付票を交付する。
- (2) 申込書等の審査の結果適格と認められ、指名業者とされた者については、郵送をもって通知する(通知書発送予定日:令和8年4月15日(水))。
- (3) 入札参加申込書等の審査の結果、指名されない場合がある。その場合には指名されなかった申込書提出者に対して、指名しなかった旨を書面(以下、「非指名通知」という。)により通知するものとする。
- (4) (3)の非指名通知を受け、指名されなかったことに対して不服のある者は、大館市病院事業管理者(以下「管理者」という。)に対し指名しなかった理由及びその説明(以下「非指名理由等」という。)を求めることができる。
- (5) (4)の非指名理由等を求める場合には、通知した翌日から起算して7日(大館市の休日を定める条例(平成2年条例第11号)第1条に規定された休日(以下「休日」という。)を除く。)以内に、その旨を記載した書面を提出すること。
- (6) (5)の書面は、持参するものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。
- (7) 非指名理由等を求められたときは、非指名理由等を求めることができる最終日から起算して7日(休日を除く。)以内に書面により回答する。
- (8) (5)の書面の提出先及び提出時間は、次のとおりとする。
 - ① 受付窓口 大館市立扇田病院 事務局総務係 0186(55)1255(代表) (内線)108
 - ② 提出時間 午前9時から午後5時まで(休日を除く)

7. 再苦情申立てに関する事項

- (1) 管理者からの非指名理由等に不服がある者は、非指名理由等に係る書面を受け取った日から7日(休日は除く。)以内に、書面により、管理者に対して再苦情の申立てを行うことができる。
- (2) 再苦情の申立てに関する手続等を示した書類等の配布及び再苦情の提出先と提出時間は、6の(8)のとおりとする。

8. 仕様書等を示す場所及び期間並びに仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 本発注に係る仕様書等については、本公告で示すものとする。
なお、競争入札等心得及び入札等参加に当たっての留意事項については、大館市に準ずるものとする。
- (2) 仕様書等に対する質問及び回答
 - ① 仕様書等に対する質問は、申込書等の提出期限までに、簡易なものを除き、管理者に対し文書で行うこと。質問書用紙は任意とする。
 - ② 質問書の受付については、大館市立扇田病院事務局総務係において行う。

- ③ 文書による質問に対する回答は、質問書が提出されてからすみやかに書面（以下「回答書」という。）により行う。また、提出された質問書及び回答書は、他の申込者に対しても周知を図るものとする。

9. 契約締結時期等

契約締結時期は、入札実施日から7日以内とする。

10. その他

- (1) 入札参加申込書等の説明会及び現場説明会は原則として実施しない。
- (2) 入札参加申込等のヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 提出された入札参加申込書等は、返却しない。なお、入札参加申込書等は、情報公開条例に基づく申請による場合を除き公表しないものとし、また無断で他に使用することはしない。
- (4) 入札申込書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 入札申込書等に虚偽の記載をした者は、本発注の指名業者としないとともに、指名停止措置をとることがある。
- (6) 契約期間又は納期は、事情により変更することがある。
- (7) 入札等参加者は、仕様書等を熟知し、入札等心得及び入札等に当たっての留意事項を遵守すること。

11. 問い合わせ先

大館市立扇田病院 事務局総務係（電話番号 0186-55-1255 内線 108）